

別紙1 <指定通所介護事業>

サービス利用料金（令和6.6.1現在）

【通所介護】

(1)介護保険における1日あたりの自己負担額 単位:円

	利用料・加算等	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	適応要件
○	基本利用料	658	777	900	1,023	1,148	7時間(9:00～16:15)
		669	791	915	1,041	1,168	8時間(9:00～17:15)
☆	認知症加算	60単位					介護・看護配置基準を2以上配置 自立度Ⅲ以上が20%以上 実践者研修修了者が1以上
○	サービス提供体制 強化加算Ⅱ	18単位					介護福祉士50%以上配置
	個別機能訓練加算Ⅰ(イ)	56単位					専従機能訓練指導員1名以上配置 (配置時間の定めなし)
○	個別機能訓練加算Ⅰ(ロ)	76単位					専従機能訓練指導員+1名以上配置 (配置時間の定めなし)
○	個別機能訓練加算Ⅱ	20単位/月					個別機能訓練計画等の内容を厚生労働省に 提出
○	科学的介護推進体制加算	40単位/月					基本的な情報を厚生労働省に提出
○	入浴介助加算Ⅰ	40単位					人員を配置し、入浴介助を行う
	栄養改善加算	200単位					必要性があり提供を受けた方 (3ヶ月間・1ヶ月に2回まで)
	口腔機能向上加算	150単位					必要性があり提供を受けた方 (3ヶ月間・1ヶ月に2回まで)
○	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	利用料(自己負担)の合計額×9.2%					
☆	送迎減算	△47単位					片道につき
	食費(自己負担)	700円					食事提供のある方
	栄養スクリーニング加算	5単位/回					6か月に1回
	ADL維持等加算Ⅰ	30単位/月					ADL利得を平均して得た値が1以上

☆:該当者のみ

収入により2割又は3割負担の方がいらっしゃいます。

◇8時間15分の利用を希望される場合は、家人迎えをお願いします。